

地方財政審議会付議（決裁）案件

平成 31 年 2 月 19 日（火）

（案件名）

- ・ 平成 30 年度地方債同意等予定額の通知等について（決裁案件）
（根拠法令は別紙）

自治財政局 地方債課
乾管理官 （内 23392）

【根拠法令】

○地方財政法（昭和23年法律第109号）

（地方債の協議等）

第5条の3

地方公共団体は、地方債を起し、又は起そうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする場合には、政令で定めるところにより、総務大臣又は都道府県知事に協議しなければならない。ただし、軽微な場合その他の総務省令で定める場合は、この限りでない。

- 11 総務大臣は、第1項の規定による協議における総務大臣の同意並びに前項に規定する基準の作成及び同項の書類の作成については、地方財政審議会の意見を聴かなければならない。

（地方債についての関与の特例）

第5条の4

次に掲げる地方公共団体は、地方債を起し、又は起そうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする場合には、政令で定めるところにより、総務大臣又は都道府県知事の許可を受けなければならない。この場合においては、前条第1項の規定による協議又は同条第6項の規定による届出をすることを要しない。

- 7 総務大臣は、第1項、第3項及び第4項の総務大臣の許可並びに第1項第4号から第6号までの規定による指定及び第2項の規定による指定の解除については、地方財政審議会の意見を聴かなければならない。

○地方財政法施行令（昭和23年政令第267号）

（地方債の協議の相手方等）

第2条

- 3 都道府県知事は、法第5条の3第1項の規定による協議において同意をしようとするときは、当該同意に係る地方債の限度額及び資金について、あらかじめ総務大臣に協議し、その同意を得なければならない。

- 5 総務大臣は、第3項の規定による協議における同意については、地方財政審議会の意見を聴かなければならない。

（地方債の許可手続）

第21条

法第5条の4第1項、第3項及び第4項の規定により、地方公共団体が地方債を起し、又は起そうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする場合には、第2条第1項第1号に掲げる地方公共団体にあつては総務大臣、同項第2号に掲げる地方公共団体にあつては都道府県知事の許可を受けなければならない。

- 3 都道府県知事は、第1項に規定する許可をしようとするときは、当該許可に係る地方債の限度額及び資金について、あらかじめ総務大臣に協議し、その同意を得なければならない。

- 5 総務大臣は、第3項に規定する同意については、地方財政審議会の意見を聴かなければならない。

平成 30 年度地方債同意等予定額
(第 2 次分、予備費分、補正 (第 1 号) 分) について

平成 31 年 2 月
自治財政局

1. 同意等予定額の総額

- 地方公共団体から提出のあった起債予定額等に基づき、あらかじめ同意等予定額を通知。

(単位：億円)

区分	既通知等額 (1 次分+届出)	今回通知額	今回通知額の内訳		
			2 次分	予備費分	国の補正予算 (第 1 号) 分
通常 収 支 分	118,304	18,323	13,713	341	4,269
東 日 本 大 震 災 分	115	6	6	—	—
総 額	118,419	18,329	13,718	341	4,269

※既通知額等の内訳

1 次分：94,461 億円(通常収支分 94,361 億円、東日本大震災分 100 億円)

届 出：23,958 億円(通常収支分 23,943 億円、東日本大震災分 15 億円)

※ 四捨五入の都合で数値が一致しない場合がある。

- 今回通知する同意等予定額は 1 兆 8,329 億円であり、既通知等額 11 兆 8,419 億円を加えると、13 兆 6,748 億円となり、地方債計画額 (改正後) 12 兆 1,215 億円の 112.8%である。
- 今回、同意等予定額を通知する主な事業債
- 2 次分：行政改革推進 (2,585 億円)、災害復旧事業 (1,590 億円)、旧合併特例 (1,165 億円)、公共事業等 (1,043 億円)
- 予備費分：災害復旧事業 (226 億円)、公共事業等 (115 億円)
- 国の補正予算(第 1 号)分：学校教育施設等 (3,245 億円)、災害復旧事業 (631 億円)、公共事業等 (270 億円) 旧合併特例 (120 億円)

2. 同意等予定額の通知日

2 月 25 日 (月)

○ 今後のスケジュール（予定）

地方財政審議会	2月19日（火）
財務省正式協議	2月19日（火）
財務省協議回答	2月22日（金）
同意等予定額通知記者発表	2月25日（月）
同意等予定額協議期限（市町村、特別区）	2月27日（水）目途
協議書等提出期限（都道府県、指定都市等）	3月6日（水）目途
同意予定日（市町村、特別区）	3月6日（水）目途
同意等予定日（都道府県、指定都市等）	3月15日（金）目途

○ 地方債同意等予定額について(平成30年度第2次分・予備費分・国の補正予算(第1号)分)

1 通常収支分

(単位:億円)

	地方債計画額 A	既届出分 (1月分まで) B	既通知額 C	今回通知額				合計 H=B+C+G	計画残額 I=A-H	割合 I/A
				第2次分 D	予備費分 E	補正第1号分 F	合計 G			
一般会計債	55,440	21,355	33,822	10,871	341	4,269	15,481	70,658	▲15,218	127.5%
公 共 事 業 等	16,996	6,738	10,023	1,043	115	270	1,428	18,188	▲1,192	107.0%
公 営 住 宅 建 設 事 業	1,136	985	893	216		0	217	2,094	▲958	184.3%
災 害 復 旧 事 業	3,023	31	620	1,590	226	631	2,448	3,098	▲75	102.5%
教育・福祉施設等整備事業	5,415	1,866	3,381	1,111		3,247	4,358	9,605	▲4,190	177.4%
学 校 教 育 施 設 等	3,264	899	1,428	624		3,245	3,869	6,196	▲2,932	189.8%
社 会 福 祉 施 設	383	296	289	100			100	685	▲302	178.8%
一 般 廃 棄 物 処 理	656	254	1,189	244			244	1,687	▲1,031	257.2%
一 般 補 助 施 設 等	572	228	287	101		1	102	617	▲45	107.9%
施 設 (一 般 財 源 化 分)	540	188	188	42			42	419	121	77.6%
一 般 単 独 事 業	22,640	11,446	14,044	3,490		121	3,611	29,101	▲6,461	128.5%
一 般	2,338	5,228	2,870	558		1	559	8,656	▲6,318	370.2%
地 域 活 性 化	690	241	620	97			97	958	▲268	138.8%
防 災 対 策	871	444	681	155			155	1,281	▲410	147.1%
地 方 道 路 等	3,221	3,269	1,692	501			501	5,462	▲2,241	169.6%
旧 合 併 特 例	6,200	998	5,064	1,165		120	1,285	7,347	▲1,147	118.5%
緊 急 防 災 ・ 減 災	5,000	780	2,002	347			347	3,130	1,870	62.6%
公 共 施 設 等 適 正 管 理	4,320	486	1,115	667			667	2,268	2,052	52.5%
辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	5,085	4	4,656	638			638	5,297	▲212	104.2%
辺 地 対 策	485		451	68			68	519	▲34	106.9%
過 疎 対 策	4,600	4	4,205	570			570	4,779	▲179	103.9%
公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	345	287	205	78			78	570	▲225	165.2%
行 政 改 革 推 進	700			2,585			2,585	2,585	▲1,885	—
調 整	100			120			120	120	▲20	—
公 営 企 業 債	25,057	2,588	20,674	626			626	23,888	1,169	95.3%
水 道 事 業	5,389	511	4,611	88			88	5,209	180	96.7%
工 業 用 水 道 事 業	216	8	223	2			2	232	▲16	107.6%
交 通 事 業	1,327	133	1,052	0			0	1,185	142	89.3%
電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業	225		199	8			8	207	18	91.9%
港 湾 整 備 事 業	508	84	437	20			20	540	▲32	106.3%
病 院 事 業 ・ 介 護 サ ー ビ ス 事 業	3,822	306	3,171	203			203	3,680	142	96.3%
市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業	358	113	137	28			28	278	80	77.5%
地 域 開 発 事 業	745	174	540	89			89	803	▲58	107.8%
下 水 道 事 業	12,298	1,209	10,181	181			181	11,571	727	94.1%
観 光 そ の 他 事 業	169	52	123	3			3	178	▲9	105.1%
(公 営 企 業 退 職 手 当 債)				5			5	5	▲5	—
臨 時 財 政 対 策 債	39,865		39,865					39,865	▲0	100.0%
退 職 手 当 債	800			947			947	947	▲147	—
合 計	121,162	23,943	94,361	12,444	341	4,269	17,055	135,359	▲14,197	111.7%
減 収 補 填 債 (5 条 分)				337			337	337	▲337	—
減 収 補 填 債 (特 例 分)				932			932	932	▲932	—
総 計	121,162	23,943	94,361	13,713	341	4,269	18,323	136,627	▲15,465	112.8%

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

2 東日本大震災分

(単位:億円)

	地方債計画額 A	既届出分 (1月分まで) B	既通知額 C	今回通知額				合計 H=B+C+G	計画残額 I=A-H	割合 I/A
				第2次分 D	予備費分 E	補正第1号分 F	合計 G			
一般会計債	41		40	1			1	41	0	99.6%
公 営 住 宅 建 設 事 業	30		30	1			1	31	▲1	102.8%
災 害 復 旧 事 業	9		8	1			1	9	0	95.2%
一 般 単 独 事 業	2		1					1	1	71.0%
公 営 企 業 債	12		11	1			1	12	0	97.3%
水 道 事 業				0			0	0	▲0	—
市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業				0			0	0	▲0	—
下 水 道 事 業	12		11	0			0	11	1	93.5%
被 災 施 設 借 換 債										—
一 般 補 助 施 設 等 ※ ※		15	50	4			4	69	▲69	—
総 計	53	15	100	6			6	121	▲68	228.6%

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

※※復興事業の地方負担額を対象とするものであり、地方債計画には計上せず、「その他同意等の見込まれる項目」として取り扱っている。

3 合 計

(単位:億円)

	地方債計画額 A	既届出分 (1月分まで) B	既通知額 C	今回通知額				合計 H=B+C+G	計画残額 I=A-H	割合 I/A
				第2次分 D	予備費分 E	補正第1号分 F	合計 G			
1 通常収支分	121,162	23,943	94,361	13,713	341	4,269	18,323	136,627	▲15,465	112.8%
2 東日本大震災分	53	15	100	6			6	121	▲68	228.6%
合 計	121,215	23,958	94,461	13,718	341	4,269	18,329	136,748	▲15,533	112.8%

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

地方債計画に対する同意等予定額通知状況

1. 通常収支分

(単位：億円)

	計	財政融資	機 構	市場公募	銀行等引受
① 平成30年度地方債計画額	121,162	31,345	17,903	38,200	33,714
② 同意等予定額	112,684	31,215	17,881	19,348	44,241
都指道定府都 県市	59,469	9,091	5,140	19,333	25,905
市特町別 村区	53,215	22,124	12,741	15	18,335
内 既 通 知 額	94,361	26,392	16,518	18,153	33,297
都指道定府都 県市	50,716	7,151	4,939	18,150	20,476
市特町別 村区	43,644	19,241	11,579	3	12,821
内 今 回 通 知 額	18,323	4,822	1,363	1,195	10,943
都指道定府都 県市	8,753	1,940	201	1,184	5,429
市特町別 村区	9,570	2,882	1,162	11	5,514
③ 既届出額	23,943	47		13,453	10,443
都指道定府都 県市	21,841	46		13,416	8,380
市特町別 村区	2,102	2		37	2,064
④ 小計 (②+③)	136,627	31,262	17,881	32,801	54,684
都指道定府都 県市	81,311	9,137	5,140	32,749	34,285
市特町別 村区	55,317	22,125	12,741	52	20,399
⑤ 計画残額 (①-④)	▲15,465	83	22	5,399	▲20,970

(注) 表中における計数は、それぞれ四捨五入によっているため、計とは一致しない場合がある。
(注) ④小計は、臨時財政対策債の既届出額を含んでいない。(臨時財政対策債は、発行可能額を同意等予定額として通知する。)

2. 東日本大震災分

(単位：億円)

				計	財政融資	機 構	市場公募	銀行等引受
① 平成30年度地方債計画額				53	36	17	—	—
② 同意等予定額				106	68	37	—	1
	都 道 府 県	指 定 都 市 村 区		70	39	30	—	1
	市 特 別			36	29	7	—	—
内	既 通 知 額			100	63	36	—	1
	都 道 府 県	指 定 都 市 村 区		69	37	30	—	1
	市 特 別			32	26	6	—	—
訳	今 回 通 知 額			6	5	1	—	—
	都 道 府 県	指 定 都 市 村 区		2	2	—	—	—
	市 特 別			4	3	1	—	—
③ 既届出額				15			—	15
	都 道 府 県	指 定 都 市 村 区		12			—	12
	市 特 別			3			—	3
④ 小計 (②+③)				121	68	37	—	16
	都 道 府 県	指 定 都 市 村 区		82	39	30	—	13
	市 特 別			39	29	7	—	3
⑤ 計画残額 (①-②)				▲ 68	▲ 32	▲ 20	—	▲ 16

(注) 表中における計数は、それぞれ四捨五入によっているため、計とは一致しない場合がある。

3. 合計

(単位：億円)

					計	財政融資	機 構	市場公募	銀行等引受
① 平成30年度地方債計画額					121,215	31,381	17,920	38,200	33,714
② 同意等予定額					112,790	31,282	17,918	19,348	44,242
	都指	道定	府都	県市	59,540	9,130	5,170	19,333	25,906
	市特	町別		村区	53,250	22,153	12,748	15	18,335
内 訳	既 通 知 額				94,461	26,455	16,554	18,153	33,299
	都指	道定	府都	県市	50,785	7,188	4,969	18,150	20,477
	市特	町別		村区	43,676	19,267	11,585	3	12,821
	今 回 通 知 額				18,329	4,827	1,364	1,195	10,943
	都指	道定	府都	県市	8,755	1,942	201	1,184	5,429
	市特	町別		村区	9,574	2,886	1,163	11	5,514
③ 既届出額					23,958	47		13,453	10,458
都指	道定	府都	県市	21,853	46		13,416	8,392	
市特	町別		村区	2,105	2		37	2,067	
④ 小計 (②+③)					136,748	31,330	17,918	32,801	54,700
都指	道定	府都	県市	81,393	9,176	5,170	32,749	34,298	
市特	町別		村区	55,356	22,154	12,748	52	20,402	
⑤ 計画残額 (①-④)					▲15,533	51	2	5,399	▲20,986

(注) 表中における計数は、それぞれ四捨五入によっているので、計とは一致しない場合がある。

(注) ④小計は、臨時財政対策債の既届出額を含んでいない。(臨時財政対策債は、発行可能額を同意等予定額として通知する。)